

令和7年度社会福祉法人ひまわり会事業報告

『利用者さんのやりがいや生きがいのある法人、地域社会の福祉に貢献できる法人 さらに持続性あるひまわり会』をめざし、ひまわり会の理念をもとに、法人役員等関係の皆様のご支援をいただきながら、職員一丸となって運営に取り組んでまいりました。

方針の実現のためには、「職員の働きがい、やりがいのある職場環境づくり」を大切にしながら運営に取り組んでまいりました。

I 法人の令和7年度の運営総括

1 利用者さんのやりがいと生きがいのある法人になるために

- (1) 新たに、4月にひまわり園に1名、すてっぷに1名の利用者を受入れ、年度途中にすてっぷに1名の利用者を迎え、毎日のように利用していただいています。
- (2) ご家庭の都合などで、施設入所が2名、また長期に休まれている利用者もあり、全体的な利用者の人数は増えていません。個別支援を見据え、生活介護では複数施設の利用にも取り組みました。
- (3) 利用者へのより良い支援のために、研修を重ね、ケース検討会で個々の皆さんの事例をもとに支援のありかたを検討し、寄り添った支援に努めました。
- (4) 可能な生活支援、外出支援、事業所ごとの旅行、行事に取り組みました。
- (5) 地域の行事などへの販売機会を増やすとともに、平日の事業所などへの販売も積極的に行い、工賃の確保、向上に努めましたが、材料費などのコストも増え、思ったように工賃のアップはできませんでした。
- (6) 利用者の健康診断、歯科検診を行い、健康づくりに努めました。また、高齢化に伴い、ケース検討会などで支援内容などを工夫するとともに、対象となる利用者には今後の対応について働きかけを行いました。具体的な対応は進んでいません。

2 ゆるぎない組織体制づくりと持続可能な法人になるために

- (1) 中長期計画の具現化に取り組み、達成率は78%に達しました。今後、達成できなかったところ、取り組めなかった重点について取り組を進めてまいります。また、令和9年度の第三者評価の受審に向けて、準備を進めました。
- (2) 財務基盤の確立のため、各種加算を得る取り組みを行い、法人の収支を月次などで確認して財務の安定に努めました。また、利用者の利用率も確認しながら、重点として取り組むべきところを大切にしながら事業を進めました。さらに、各種保険や購入備品について、見積りを取り、入札にするなどで経費を抑える努力を進めました。

法人内のコンプライアンス制度の確立やハラスメント機能体制を整えることは不十分で、今後の取り組みが必要です。

- (3) 新たな利用者の確保のため、支援学校に受け入れ可能な情報を伝えてきましたが、卒業生が少なく、利用につなげることはできませんでした。求職者には待遇を改善し、職場見学などを行い、必要な職員の確保ができました。

3 地域社会の福祉に貢献できる法人になるために

- (1) 保護者の皆さんには、総会での説明を行うほか、毎日の連絡ノート、施設ごとの通信等で利用者の状況、事業所の状況を伝え、理解を図る取り組みをすすめました。
- (2) 保護者・利用者へのアンケートで法人への評価をいただきながら運営に努めました。
地域のニーズの把握は、今後、取り組んでまいります。
- (3) 地域の皆さんが参加できるひまわり祭りは盛大に開催できましたが、地域の皆さんとの地域協働の行事の取り組みは今後の課題です。
- (4) 地域の皆さん、後援会など関係の皆様には、後援会報、ホームページ、フェイスブック、SNS等を通じて情報を発信しました。ホームページやフェイスブックの更新は、もっと積極的に行う必要があります。

4 職員の働きがいのある法人になるために

- (1) 中長期計画の実施や評価を行う行っている中で、職員の事業や運営への参画を積極的に進め、やりがい生きがいを感じられる法人になるように取り組みました。
- (2) 最低賃金の上昇に対応して、各種処遇改善加算を取得し、時間給や給与の引き上げを行い、待遇の改善を進め、意欲をもって働ける環境づくりに努めました。
- (3) 法律改正に合わせて就業規則を改正し、退職年齢の引き上げなどの準備を進めました。
また、各種福利厚生制度を積極的に活用するよう働きかけました。
- (4) それぞれの職員が、利用者支援や法人運営にかかわるためのレベルアップを目指せるように、研修委員会で年間計画を作成し、研修を行い、充実に努めました。

○新任職員研修 4月3、4日 ○中途採用時研修 随時 講師 理事長・職員

○全体研修 6月7日 「アサーション研修」

～自分も相手も尊重するコミュニケーション～ 講師ネクステージ 大高智佳子さん

会場 ひまわり園

○職員研修視察 7月9日 事業所ごと 他法人事業所視察

○全体研修 11月29日 感染症予防研修「感染対策への知識 滅菌・消毒・手指衛生」

講師 岩手医科大学附属内丸メデイカルセンター副部長 高橋幹夫さん

会場 はっぴいウイング

○役職員研修 令和8年1月10日 「誰もがともに暮らす社会を実現するために」

～障害者権利条約・国連総括所見から学ぶこと～

講師 きょうされん常務理事 赤松英知さん

会場 はっぴいウイング

○全体研修 2月7日 「障害者の虐待防止について」

～事例から考える私たちの関わり～

講師 虐待対応専門職委員会 委員 高橋智史さん

会場 はっぴいウイング

※そのほかにも、事業所ごとに必要な研修を行っています。

II 当面の運営上の課題

1 財務基盤の確立と事業所整備に取り組みます

- (1) 法人本部を組織化し、法人全体の業務を機能的にするとともに、処遇改善加算など収入を確保し、最低賃金の上昇も見通して、財政基盤の安定化に努めました。各事業所に会計ソフトにアクセスできる仕組みを導入し、収支状況を確認しやすくしました。また、民間助成の活用を図り、日本財団より、福祉車両の助成を受けました。
- (2) 中長期計画をもとに各事業の見直しを行い、収支の改善に努めました。また、今後の事業のありかた、新たな事業のありかたを検討し、収支について検討を行いました。今後の新たな事業の可能性を探りましたが、まだ検討は半ばな事業もあり、今後も取り組んでいく必要があります。相談支援事業は、1.5人体制として、収支の改善を図ります。
- (3) 施設の老朽化に伴い、必要な修繕や設備の更新に取り組みましたが、今後必要となる修繕整備計画の財源を確保することは今後の課題になります。

2 中長期計画に基づく運営と各種委員会等の活用を図ります

- (1) 業務継続計画を適宜改定し、計画に基づく運営を行い、非常時における事業所運営を安定して進める努力を行いました。コロナやインフルエンザでの罹患者により、利用率低下の影響を受けました。
- (2) 福祉サービス運営適正化推進会議や虐待防止、身体拘束適正化委員会等を定期的で開催し、安全安心な事業所づくりに努めました。また、地域と連携したグループホームの地域連携推進会議を行い、地域の方への現状の周知に努めました。
 - 福祉サービス適正化委員会 7月22日、令和8年1月19日 会場 はっぴいウイング
 - 地域連携推進会議 4月25日 外部委員8名 会場 ひまわり園
 - 虐待防止・身体拘束適正化委員会 各事業所随時

3 利用者さんの外出支援や余暇活動、対外的な行事に取り組みます

- (1) 利用者の日帰り旅行、事業所内での楽しみ会に要望を取り入れながら行いました。
- (2) 対外的な行事（にこにこふれあい運動会、アテルイの里芸術祭）に参加し、他の事業所とも交流し、利用者の楽しみを支援しました。
 - お花見（各事業所）4月
 - 開園記念行事（各事業所）6月
 - 日帰り旅行 はっぴいウイング5月 秋田ふるさと村
ひまわり園5月・6月 小岩井農場、すてっぷ9月 小岩井農場
 - ひまわり祭り 9月21日 ひまわり園
 - にこにこふれあい運動会 10月18日 Zアリーナ
 - アテルイの里芸術祭 11月15日 江刺総合コミュニティセンター
 - 土曜生活支援 すてっぷ
 - 余暇活動 はっぴいウイング 随時
 - クラブ活動 ひまわり園 月1回 水曜日午前

4 職員の人材確保と育成に取り組みます

- (1) 今後の法人運営のために、法人の状況を職員に周知し、運営への参画を図りました。
- (2) 年間計画に設定した職員研修日を活かすため、研修委員会の計画のもと、必要な研修、職員のレベルアップのための研修に取り組みました。

(前述 「Iの4 職員の働きがいのある法人になるために」の項参照)

- (3) 職員個々の育成と法人運営のために資する資格取得を進めました。また、職員の法人内事業所間の体験実習にも取り組み、交流と資質向上に努めました。職員個々の人材育成を考えた具体的な研修計画の立案は不十分でした。
- (4) 職員の確保のために、待遇や職場環境の改善を進めました。
 - 県最低賃金の改正に伴う時間給アップや給与表の改定と定期昇給
 - 職員65歳定年制規程、定年退職者再雇用規程の一部改正 など
- (5) 公的な求人機関の他に、ホームページやSNSの活用を図り、職員の確保を図りました。
 - ハローワークでの求人
 - ホームページでの求人募集
 - 胆江日日新聞への求人募集掲載
 - 職員のつながりによる求人
- (6) 全国的に介護・障がい者支援職員不足が顕著になっていますが、法人では、職員の待遇改善を図りながら、退職者の補充のため、正規職員、特定業務職員、パート職員等必要な職員を確保することができました。

Ⅲ 対外的な活動

1 ひまわり会後援会の活動

- (1) 令和7年度法人ひまわり会への寄附金額 115万円（保護者会寄付金20万円含む）
- (2) 後援会報の発行7月、2月に各550部発行（発行費用はひまわり会法人で支出）
後援会会員への配付のほか、上姉体、北姉体、西上野町の各町内会のみなさんにも班回覧により活動報告を行っています。
- (3) きょうされん卓上カレンダーの配付 100部
（後援会員の企業及び個人会員）
- (4) ひまわり会行事への参加協力
令和7年9月21日（日）ひまわり祭り

2 きょうされんと連携した活動

- (1) きょうされんの目標である「利用者の権利拡大、生活の向上、職員の研修」に、本部や、東北ブロックの皆さんと連携して取り組みました。
- (2) きょうされん岩手支部の活動の中心となり、支部活動や利用者の権利や地位向上のための運動に積極的に関わりました。
 - 岩手支部総会 4月12日 陸前高田市コミュニティセンター
出席代議員6名、委任状22名
 - 全国総会 5月28日 大田区産業プラザピオ 小澤、栗田
国会請願 5月29日 衆参議員会館 小澤、栗田
 - 東北ブロック代表者会議 5回 ZOOM 中心 小澤、栗田、北田
 - 東北ブロック交流会 9月15日、16日 福島県ホテルリステル猪苗代 小澤、栗田、北田
 - 全国大会 10月17日、18日 奈良
6名参加（あすなろホーム、ひまわり園、すてっぷ、はっぴいウイング）

- 署名・募金活動 職員・保護者の皆さん、労働組合
 がんばるデイ街頭署名・募金活動 12月16日 コープアテルイ 利用者、職員
- 東北ブロックとも育ち研修 8年1月16日、17日 宮城 栗田、北田、あすなろホーム
- 岩手支部研修会 1月30日 陸前高田市コミュニティセンター 7名参加

3 スペシャルオリンピックス日本・岩手 県南 brunch の事務局としての運営

- (1) 県南 brunch の事務局として、岩手事務局と連携し、活動・運営に取り組みました。新たな県運営委員が増え、県南 brunch 事務局への協力も少しずつ増えています。
- (2) アスリートが望み、活動可能なボッチャ、フライングデスク、水泳、ボウリング等の活動の運営に取り組みました。

※アスリート会員 22名

- 事務局会議 2回
- 県運営委員会への参加 毎月1回 Zoom 小澤（ファミリー千金楽華子さん）
- 県南 brunch 総会・運営委員会 8年3月15日 はっぴいウイング 18名参加

(3) スポーツ活動

- 競泳 水沢スポーツクラブ プール 毎週水曜日 18時から19時まで 4名参加
 県競泳コーチクリニック（県事務局主催） 6月29日 水沢スポーツクラブ プール
 指導者 son 山形 松村直子コーチ 参加者5名

○ボッチャ交流会

- 5月31日 はっぴいウイング 33名参加
- 10月26日 はっぴいウイング 37名参加

○ボウリング交流会・記録会 水沢ボウリングクオリア

- 4月26日 28名参加（アスリート13名、ファミリー・事務局15名）
- 9月7日 26名参加（アスリート14名、ファミリー11名、事務局1名）

○SON 岩手 10周年記念式典とスペシャルな音楽会 10月13日（土）都南文化会館

（内容）

記念式典、音紡ぐ森音楽会（県南 brunch から千金楽智・崇兄弟ピアノ連弾、道又縁くんギター演奏）、大学生アカペラグループの演奏

（参加）県南 brunch から25名（全体で110名）

○クリスマスお楽しみ交流会 12月20日 はっぴいウイング

- 参加 アスリート16名、ファミリー23名、ライオンズ様・運営委員・事務局7名計46名
- 内容 ボッチャ・スカットボール、輪投げ、お楽しみビンゴ
 抽選会（サンギフト様より景品提供）

(4) その他の活動

○SON 岩手「チャレンジ岩手の世界遺産と6名山巡り」

各自4月より10月まで軽運動に取り組み、用紙にシールを貼り、その数で賞を決める
 （ファミリーも参加できる）

ゴールド6名、シルバー4名、ブロンズ1名、参加賞5名

○県公報誌「スマイル」の配布 5月、12月にアスリート会員、胆江地区障害福祉関係事業所に配付

○アスリート保険（16名）、ボランティア保険（39名）加入

○ユニクロヒートテックアンダーウェア配布申請と配布手続き 各自上下2枚ずつ

IV 法人内各事業所の状況

1 法人事務局

令和7年の役員及び評議員改選において、新任者2名の理事を迎えました。業務執行理事も2名とし、理事会で決定された方針に基づき、事業計画の実行、資産管理、組織運営など、円滑に業務を執行できるよう組織化いたしました。評議員も2名の新任者を迎えました。組織の活性化、新たな視点の導入という効果と組織の馴れ合いや硬直化を防ぐことでの適切な緊張感を与え、組織全体の活性化に繋がりました。

また、今年度からの最重点課題である令和7年度から令和9年度の中長期計画については、「笑顔の花、咲かせよう」プロジェクト委員会を立ち上げ、取り組みを推進してまいりました。

令和7年度事業別重点方針と重点項目について、61の具体的な取り組み事項の内、達成項目が32(達成率52%)、取組途上16(26%)、未実施が13(22%)となりました。着手した項目(達成、取組事項)は、48(78%)に上り、着実な歩みと成果を得ることができました。取組途上の項目の中で、①自己評価・第三者評価受審にあたっての取り組みとしての業務手順書作成等、②法人全体の今後を行く末を定める就労継続支援B型検討会議については、次年度も継続して取り組んでいきます。

また、本計画の目標である地域社会の福祉向上に貢献することについて、今年度は1つ目のステップであるステップ①ゆるぎない組織体制づくり、ステップ②笑顔の花が咲く福祉サービスの提供に注力をしました。次年度はステップ③の地域と連携し、信頼を確立するために、付加価値の拡大と信頼獲得を目指し、信頼の構築に努めながら、地域の方が参加する行事の開催や地域協働の取り組みをすすめていきます。

2 ひまわり園

(1) 全体の運営状況について

① 4月に新規利用者1名を受け入れ、就労継続支援B型事業20名、生活介護事業30名、計50名でスタートし、職員31名(兼務含)を配置しての運営となりました。

しかし、年度中には2名の利用者が長期入院のため休所しています。

重度の障がいを抱える利用者や、高齢による身体機能の低下などの課題があるなか、すべての利用者が就労への取り組みを行い、その人の状況に応じた工賃を支給ができました。

一方、職員においては、職員配置基準値を保つことがぎりぎりの状況でしたが、職員が一致協力して対応することができました。

新型コロナウイルス、インフルエンザの流行に伴い、休む利用者もありましたが、日帰り旅行をはじめ、計画したすべての行事に取り組むことができました。

② 財務状況について、事業活動収支は、事業収支差額で250万円となり、施設整備収支差額(△136万円)、その他の資金収支差額(231万円)となり、最終的に令和7年度の当期資金収支差額は、345万円となりました。

職員については、研修を積極的に取り組み、個人の資質向上に努めるとともに、職員間の連携を図りながら利用者支援を行うことができました。

また、働き方改革をすすめ、休憩時間取得、超過勤務のあり方など、労務環境の改善に取

り組みました。

(2) 利用者の支援について

① 職員の利用者担当制による支援としていますが、全職員が利用者個々の担当者という認識を持ち、個別支援計画に基づき、その利用者個々の心身の状況等に応じて適切に行うことができました。個別支援計画の内容について、利用者及び家族に対して説明する機会を設け、ご家族の意向を反映しながら計画を作成いたしました。

利用者について、その心身の状況、その置かれている環境、その利用者個々の希望等の把握（アセスメント）を行い、同意を得た上で、個別支援計画を作成し支援にあたることができます。

② ご家族との連絡ノートを活用し、日々の利用者の状況をお知らせするとともに、ケース記録に日頃の利用者の状況を記録し、常に経過を把握できるよう、サービス管理責任者、管理者（施設長）、担当職員と情報共有を行い、必要に応じてサービス提供の見直しを行いました。

(3) 授産事業について

担当科（①パン制作科、②菓子製作科、③リサイクル科、④受託加工科、⑤クリーン科）ごとに年間目標額を定めて取り組みました。

○就労事業の状況

【単位*円】

区 分	パン 製作科	菓子 製作科	受託 加工科	リサイ クル科	クリーン 科	きょうさ れん販売 他	合 計
目標額	4,200,000	2,400,000	1,100,000	2,400,000	500,000	-	10,600,000
実績額	4,490,499	2,947,941	1,770,883	2,488,091	621,400	783,539	13,102,353
差 異	290,499	547,941	770,883	488,091	121,400	783,539	2,502,353
					利用者工賃		3,924,262
					同手当（7・12・3月）		2,884,257
					原材料・消耗品等		5,271,888
					収入支出差額		1,021,946

利用者への工賃支給は、月支給額計3,924,262円（就労B型2,012,238円・生活介護1,910,024円）、手当（夏季・冬季・期末の3回）支給額計2,884,257円（就労B型2,114,047円・生活介護770,210円）、合計6,808,519円を支給することができました。

特に就労継続支援B型利用者（20名）の平均月額工賃は目標工賃を上回り、18,290円（重度支援体制加算含む20,290円）となりました。

(4) 令和7年度重点事項の取り組みについて

① 令和6年度に引き続き、生活介護及び就労支援利用者の適正移動に取り組むことについては、7年度内に1名の利用者をはっぴいウイングとの併用利用とし、また、2名の体験利用にも取り組み、令和8年度から併用利用を予定しています。

また、令和8年度に就労継続支援B型から1名を生活介護利用者に移行を予定しています。

② ひまわり工房の作業及び受託事業等を継続していくために、就労継続支援B型の新規利用者を受け入れる態勢を整えることについては、7年度内に利用体験を行うことができたため、新年度から新規1名の利用者を受け入れます。

- ③ 生活介護及び就労継続支援の差別化を図る検討を行い、あわせて、施設居室の区分の検討を行うことについては、生活介護と就労継続支援B型のそれぞれの利用者を日常の支援及び作業上区分することは現状として困難であるが、今後、利用者座席の配置の工夫や余暇活動の取り組みについて検討することとしています。
- ④ 授産作業内容の整理統合（パン工房・菓子工房）及び採算性の検証について
価格改定の際にすべての商品の原価計算を実施し、採算性の検証を行い、パン製品原価率29.3%から61.4%となっていて、特に食パン製品の原価率は、45%から60%となっているので、今後の見直しが必要となります。
また、パイ製品は原価率が60%を超えていて、ラスクが30%程度となっています。
一方菓子製品は、クッキーが30%台で推移しているが、原材料費の価格高騰により、チーズケーキやガトーショコラは、40%を超えている現状となっています。
売り上げ拡大を狙い、パン及び菓子について、訪問販売時に新商品を提供し、評判の良い商品は正規商品として対応することにします。
- ⑤ ひまわり工房の商品の適正価格とするための値上げを行いました。
7月から工房全商品の価格改定を行い、値上げ幅は5%から20%となっています。
- ⑥ 生活介護中心型利用者についての対応のあり方について検討することについて
自由に過ごす居室としてエブリイの居室を活用し、音楽を流すなど取り組みをはじめましたが、今後の工夫が必要となっています。
また、特定プログラムにより余暇活動のあり方を検討いたします。
- ⑦ 施設整備等、トイレの拡充整備への着手、エブリイ施設のあり方を検討することについて
7年度内整備状況について
購入備品等 ひじ掛け付きイス、全自動洗濯機
改修修繕等 身障トイレ便座交換、えぶりい前の渡り廊下の修繕工事、
パン工房換気扇（8年度実施予定）
車両関係 リフトバスの廃車及び売却
銀ハイエース 後部座席のシートベルト装着、リース更新(新規)
- ⑧ 各種の業務整理や事務的作業の簡素化を図ることについて
記録の簡便化を図りながら、個別支援計画書の作成は、手順書にもとづいてフォーマットに記載しています。また、サービス管理者と担当者が連携し行うことで処理の軽減に結びついています。
- ⑨ 就労継続支援B型における工賃支給実績が令和6年度に20,030円((一人当たり月平均額)となったため、本年度実績も(18,000円プラス加算分2,000円)を下回らないように取り組むことについて
就労事業の状況及び工賃支給状況は前述のとおりとなっています。
また、受託作業部門の新規の取り組みは、以下のとおりです。
・花の水やり（慶徳公園花の水やり／奥州市受託／夏季期間）
・ポケットティッシュのシール貼付作業（自主製品納品／デンソー岩手／年3回）
・セミドライいちぢく（個包装作業／マイネク／7年度実施せず）
ひまわり工房（パン・菓子部門）の取り組みの状況は以下のとおりです。
ア 訪問（定期）販売協力事業所
現行は14か所→1か所増（明峰支援学校）

2か所の販売を月2回に拡大しています。

イ 商品依頼取扱店

現行8か所→ 現行継続

ウ 工房（製造）に対応できる職員を増やす。

試行したが、人員配置の関係から今後の取り組みとします。

エ 販売対応利用者及び職員を増員する。

利用者3名を増員しました。

(5) 成果と課題について

- ① ひまわり園においては、できる限り利用者の個別支援を見据えた対応が必要であり、具体的には、就労支援事業と生活介護事業における事業目的に合致した支援のあり方をどうしていくか、現行の施設機能では、十分な支援対応ができない課題があります。
- ② また、施設も経年劣化し、手狭となり、施設機能を十分に発揮できないことや、生活介護事業と就労継続支援事業のすみわけを視野に入れると、利用者人員の見直しや利用者の障がい区分による施設の統合または新設（増設・改修）はどうあるべきかを検討していきます。

3 ひまわり園日中一時支援事業

(1) 運営状況について

- ① 今年度は、実利用人数は1月あたり17名となっていて、1日あたりの平均利用人数は9.4名でした。職員は7名（兼務4名含）を配置しての運営となりました。

奥州市、金ケ崎町及び一関市からの受託事業として利用者の身体及び精神状況に応じて、集団生活に適応できるようにその利用者にあった時間を過ごさせることができました。

- ② 施設利用終了後の午後3時30分以降から午後6時30分までの開設となっていて、行政からの受託金（補助金）は、利用者一人当たり1回2,000円となっていますので、3名の専従職員（非常勤職員）を配置し、ひまわり園の職員が兼務する体制となっています。

4月から常勤職員3名をシフトで実施済み、あわせてパート1名を週2回増員している。事業対応に係る職員シフト体制で事業に取り組みました。（1週5日間・時差出勤体制）

- ③ 利用者増に対応する利用居室に対応するため、複数の居室を確保し、週2回（火曜日、木曜日）食堂を利用してカラオケを行っています。

利用者は2室に分散されるが、職員をうまく配置することにより、利用者の活動の幅が広がり、楽しむことができます。

また、おやつを提供をひまわり工房（パン、菓子）から1週1回（単価150円）提供し、利用者に好評で楽しみとなっています。。

(2) 利用者の支援について

- ① 利用者によっては、職員が1対1での支援が必要な場合もあり、個別の状況にあった活動を対応することが難しい状況となっています。

また、本事業においても利用者について、その心身の状況、その置かれている環境、その利用者個々の希望等の把握を行うため、相談支援事業所及び日中利用施設からの情報が肝要なため、情報提供を依頼しています。

- ② ご家族との連絡ノートを活用し、その日の利用者の状況をお知らせするとともに、日頃の利用者の状況を記録し、職員が常に経過を把握できるよう努めています。

(3) 成果と課題について

利用者への個別支援対応を確立することや余暇活動及び創作活動における取り組み（カラオケ、ゲーム等）の工夫を行う必要があります。

4 すてっぷ

(1) 運営の課題に対して

① 中長期計画年次目標に対しての状況

令和7年度の目標は、「利用者の平均工賃2.5万円への回復」と「人材育成と職員のスキルアップ」の2つでした。

このうち、平均工賃に関しては、昨年度より新規利用者が2.5名増えたことにより、工賃原資の確保が心配でしたが、年度途中で昼食提供の事業を廃止した影響以上に売り上げを伸ばすことができ、平均工賃は23,001円と昨年より上げることができました。ただし、催事販売の回数減や、事業廃止の影響もあり、目標としていた2.5万円の回復には至りませんでした。

人材育成については、菓子製造の技術獲得を目標に進めましたが、職員に短期間で負担感を持たせずに伝授することは難しく、目標とするところまで進めることはできませんでした。

② 財務的状況

先に述べたように、令和7年度は、7年3月に1名、4月に1名、その後に隔日利用の方1名と、実質2.5名の新規利用者が加わりました。そのため、前年度よりも給付費の額は上がっています。ただし、感染症の影響は大きく、コロナウイルスの罹患者が出ると、その影響は大きく、引き続きの感染症対策が求められています。

就労支援事業に関しては、催事販売の縮小や、昼食提供の廃止などで売り上げ減少要因は多々ありながらも、新商品の開発や、売価の見直し等で売り上げを維持することができました。その結果、利用者への夏季・冬季・期末の各手当を支給することができました。

③ 職員の状況

5月にリサイクル担当のパート職員が退職し、その欠員補充でパッカー車の運転をできる人材を探していましたが、経験者の男性のパート職員を7月に採用することができました。

その他、11月より産休育休に常勤職員1名となっていますが、代替職員の配置はしていません。

配置的には1月より利用者の昼食提供を水沢給食センターからの仕出し弁当に切り替えました。その分のスタッフを菓子製造へ回し、昼食提供を止めた部分の売り上げ確保に努めました。併せて菓子製造業の人材育成の課題解決を進めています。

④ 施設整備の状況

売店再開の修繕を利用者とすすめていましたが、最終的な仕上げと開店は、令和8年度へ繰り越しとなりました。

(2) 利用者の支援について

① 支援方針に対しての状況

「職員は気持ちに余裕を持ちながら、利用者やご家族に真摯に向き合い、その願いや思いを受け止めることから支えが始まる」という仕事の基本を胸に、令和7年度も支援を行うことができました。

② 具体的な利用者の支援状況

精神面での支えが必要な利用者の方が多い事業所ですが、今年度も、その方の必要な支え

を皆で確認をしながら向き合うことができました。

また、ご家族や関係機関と連携を密にし、必要な支援を行うことができました。

③ 利用者のニーズに応えた活動

土曜開所日に行う生活支援では、年度計画作成において利用者から集まった意見を基にプログラムを組み立てて活動することができました。

また、日帰り旅行では、就労支援事業で関わりを持つ小岩井農場さんに伺い、複数のプログラムを選択し楽しむことができました。

(3) 就労授産事業について

① 取り組んだ授産事業

前年同様の授産科目に取り組みました。飲食店の臨時営業ですが、地元団体のイベントに声がけをいただき、新規出店することができました。ただし、職員の負担を減らすため店舗への出店を取りやめた影響で、催事販売としての売り上げは大きく下がりました。

昨年同様、利用者の顔が見える販売を基本とし、それがもつとで、年末の餅販売に繋がるなどの効果もありました。

② 売り上げの状況

昨年度に引き続き、1,000万円越えることができました。

想像以上に燃料費を含めた現材料の高騰が止まらず、菓子では年度末にかけて大幅な値上げを行い、収支の正常化を図りました。また、受託加工では、受託加工の単価見直しを取引先にお願ひし、全企業でご理解をいただきましたが、長年お世話になった企業さんからは、その後依頼が来なくなったため、お付き合いが終わった形となりました。

③ 利用者の工賃について

前述の通り、平均工賃は23,001円で、令和6年度の20,534円より2,467円アップとなりました。

(4) 成果と課題について

昨年に引き続き、職員の負担軽減を目標に運営をしてきましたが、「利用者の平均工賃2.5万円への回復」と「人材育成と職員のスキルアップ」という二つの年次目標との両立は難しく、不十分な結果となってしまいました。

5 はっぴいウイング

(1) 全体の運営状況について

① 利用者と職員の状況

令和7年度は、利用者27名（うち、ひまわり園と併用利用3名）でスタートし、途中1月、3月にそれぞれ1名の利用者が退所し、年度終わりには25名になりました。職員は昨年度に充足し19名でしたが、年度末にお一人退職しています。

② 職員の働く環境

労務環境の改善とともに、ハラスメントのない風通しのよい働きやすい環境づくりを進めました。働きやすい環境が整えられることにより、人材が定着し、さらなる成長につなげています。

③ 財務状況

令和7年度のサービス利用における定員超過率は100%を若干上回る状況であり、令和6年度の報酬総額と比較して3%ほど増加しました。ひまわり園との併用利用者の増加、土曜

開所日の受け入れ人数の増加が少なからず反映されたものと思われます。6年度とほぼ同時期の9月にコロナウイルス罹患者があったものの集団感染までには至らず、大きな減収にはなりませんでしたが、5月後半から通所につなげることができない1名の利用者や、2名の退所者があったことにより、7年度予算と比較すると1%ほどマイナスの結果になっています。

(2) 利用者の支援について

① リハビリ活動

一昨年度、胆江地域リハビリテーション広域センター様にご協力のもと、作成していただいたプログラムをリハビリ活動に取り入れ、目的に掲げている基本動作能力の回復や維持、および障害の悪化の予防に取り組みました。7年度は4月にリハビリ活動の様子を見ていただき経過は良好と確認していただき、状態が1年経過し替わっていることからプログラムの見直しを行いました。

② 音楽療法と外出支援

音楽療法としてリトミックを月1回のペースで外部から先生をお招きして行いました。月替わりで利用者は交代で参加し、一人ひとりと接する時間を充分にとっていただいています。

秋田ふるさと村への日帰り親睦旅行では、ご家族とも交流することができ、貴重な時間を過ごすことができました。その他にも、年に数回、お花見や食事に出かけるなどの外出支援を行い、施設外での活動にも取り組みました。

③ 感染予防への対応

6年度9月に新型コロナウイルス集団感染が起きてからは、施設内の換気、消毒を強化するとともに、ご家庭にも風邪症状がある場合は通所を控えていただくなどのご協力をいただき、コロナウイルス罹患者はでたものの集団感染にはかろうじて至りませんでした。はっぴいウイングの利用者のほとんどが重度の障がいをもっているため、今後も引き続き感染予防に努めていきます。

(3) 授産事業について

リサイクル回収、回収物の分別を中心に行いました。余暇活動とのバランスを図りながら、作業に取り組んでいるため、収入は多くありませんが、毎月の工賃を支払う程度は確保できるよう活動しています。

(4) 重点取組事項の実施状況

① 日中一時支援事業を年度内の実施に向けて検討し、新規の利用希望者等を受け入れられる体制を整えることについては、現状の利用状況で、はっぴいウイング利用者だけをはっぴいウイングで受け入れることが、良いのかどうか更に検討が必要であり、今後も慎重に検討を行っていく必要があります。

② 土曜開所日の利用受け入れに関わり、令和7年2月14日に土曜開所日の利用アンケートを行い、受入れ人数が少しずつ改善に向かっております。

③ 入浴サービスの実施を週2日（火木）から週4日（月～木）に増やし、男女を曜日によって分ける取り組みをすすめました。

月曜：男性6名、火曜：女性3名、水曜：男性5名、木曜：女性3名という利用状況で、通して3名が特浴を利用しており、午前中には終わられております。ただし、現在のスタッフと設備上、これ以上の入浴支援はきびしい状況です。

6 グループホームひまわり荘

(1) 全体の運営状況について

① 運営方針に対しての状況

規則正しい生活と体調管理、余暇を楽しみ充実した生活を送れるよう支援を行っています。

② 財務的状況

令和7年12月まで4棟満床でしたが、令和8年1月にあい棟の利用者が一人退所され、3月末まで2か月以上1名空床となっています。4月から1名入居が決まりました。(4住居定員21名、利用者21名)

③ 職員の状況

退職者をその都度補充する形で募集を行いました。簡単には応募がなくハローワークだけではなく新聞掲載や奥州シルバーセンター、一般の人材派遣会社にも相談をしました。

職員人数の確保に時間を要しましたが、令和7年度末現在の時点で配置人数は充足しています。

④ 施設設備の状況

「あい」「ゆう」開所から15年が経過し、経年劣化による修繕や電化製品の買い替えなどが増えてきました。

「柿の木荘」では開所から11年が経過しました。水回りの修繕が増えて、今後も随時、庭木の手入れや伐採も含めて対応に迫られることが予想されます。

「ひまわり荘」は賃貸物件で運営していますが、老朽化のため、新たな賃貸を検討していきます。なお、洋式トイレが1つしかなく支障をきたしているため、対応策を検討していきます。

(2) 利用者の支援について

① 支援方針に対しての状況

入居されている利用者の高齢化に伴い、体力低下、体調不良等、徐々に支援度が高くなってきています。(通院同行の回数増等)

親御さんも高齢になり、帰省できないことで不安定になっている利用者があります。

② 具体的な利用者の支援状況

通院同行、入院手続き、余暇活動支援、入浴支援、食事準備、清潔管理等

(3) 成果と課題について

① 令和7年度から義務化された共同生活援助事業所における地域連携推進会議を開催いたしました。

地域及び関係機関に委員の推薦を依頼し、利用者の日常の生活の様子、地域の関係者に対する障がいの理解促進、職員の支援の様子、施設等の運営状況(収支など)、施設等状況などを報告し、委員から施設等を訪問した際に受けた印象や気付いた点について、施設の運営上の工夫や改善点等、意見を交換する時間を設けることができました。

【委員の構成】

利用者代表(1)、利用者家族代表(1)、地域の代表(3)、福祉の知見を有する者(1)、共同生活援助事業の運営について知見を有する者(1)、行政担当者(1) 計8名

② 従事する職員が日常の利用者の様子を知り支援の向上につなげるために、グループホーム利用者の通所する施設で体験研修(4名)を行いました。

③ 利用者の逝去、保護者の施設入所等により、保護者と会うことができない利用者や両親共

に亡くなり親族の支援が必要となった利用者へ、様々な思いや不安に寄り添いながら支援をしていきます。

- ④ 利用者の高齢化により、求められる支援の質・内容が変化しております。その状況に合わせて保護者、相談員、各事業所の担当職員と連携をとりながら今後の方向性を検討していきます。

7 相談支援事業所ひまわり

(1) 全体の運営状況について

① 運営方針に対しての状況

利用者のみなさま・保護者さまの期待に応えられるよう、奥州市基幹相談支援センター等と連携し通年相談支援を行いました。

② 財務的状況

契約利用者の状況等による利用者の減や報酬単価の低さに変わりはありませんが、各配置加算を得ることにより増収を目指して取り組んできました。

③ 職員の状況

職員1名体制で利用契約者82名のサービス等利用計画及び奥州市障がい者等相談支援事業の委託を受け業務に当たりました。昨年度に続き、新たな相談支援専門員の配置も課題と言えます。

④ 施設設備の状況

入力業務や必要時の情報確認等が事務所内で対応できるようになり、求められる情報を提供しました。

相談にいらした方の障がいの特徴により、静かに相談できる環境が求められることもありました。

(2) 利用者の支援について

① 支援方針に対しての状況

利用者が希望する生活を送ることができるよう、ご本人・ご家族の意思及び人格を尊重した相談支援に努めてきました。

② 具体的な利用者の支援状況

利用支援 73 件、継続支援 183 件、サービス提供時モニタリング加算 322 件

③ その他、状況に応じた自宅・事業所等の訪問、確認等。

(3) 成果と課題

相談支援を積極的に進め、基幹相談支援センター、各相談支援事業所、個人等からの相談を受けました。さまざまな思いや不安を抱えるケースも多く見られ、継続した多職種との連携が求められています。